# 令和7年度 公益財団法人福島県農業振興公社職員採用試験受験案内 (社会人経験者)

令和7年7月1日 公益財団法人福島県農業振興公社

- 1 職種・採用予定人員・職務内容
  - (1) 職 種 一般事務職
  - (2) 採用予定人員 1名
  - (3) 職務内容 公社の本社等において総務企画業務(経理、庶務、人事・服務・ 役員会関係など)、農地中間管理事業業務(担い手へ農地を集積す るための農地貸借事業など)、新規就農促進業務(新たに農業を始 めようとする方への支援など)に従事します。

#### 2 応募資格

(1) 年齢·受験資格

職種	受 験 資 格
	次のすべての要件を満たす者 (学歴は問いません)
一般事務職	1 昭和60年4月2日以降に生まれた者
	2 職務経験を5年以上(令和7年9月末日時点)有する者

### (2) 職務経験について

受験資格の要件となる、「職務経験」には、会社員、公務員、団体職員等として、 週30時間以上の勤務を1年以上継続していた期間が該当します。

- ア 「週30時間以上の勤務」は、就業規則等で定められた労働時間であり、残業時間等は含みません。
- イ 契約職員や派遣職員であった期間は、契約先や派遣先として同一の企業等で、 週30時間以上の勤務を1年以上継続していれば含まれます。
- ウ 青年海外協力隊など継続して行うボランティア経験も職務経験の対象となります。
- エ 職務経験が複数の場合は、通算することが出来ます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか1つの職歴に限ります。
- オ 連続して1か月を超えて職務に従事してない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験から除きます。

- カ 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴証明書等を提出できない職歴については、職務経験に含めることは出来ません。
- (3) 次のいずれかに該当する方は、(1)の要件を満たしても応募できません。
  - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
  - イ 勤務先から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 採用時の給与

### (1) 給与月額

令和7年4月1日現在の大学新卒者の初任給の基準は、230,300円となっており、職歴等の経歴に応じて決定されます。

### (2) 諸手当

家族手当、住宅手当、通勤手当、超過勤務(残業)手当、期末・勤勉手当(ボーナス)などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

### 4 採用試験の日時及び会場

# (1) 日時·会場

試 験	日時	会場
第1次 試験	令和7年10月19日(日) 受 付10:00~10:30 職務能力試験	福島市杉妻町3番45号 杉妻会館3階百合
第2次 試験	令和7年11月上旬 第1次試験の合格者に対して口述 試験を行います。	福島市中町8番2号 福島県自治会館 当公社会議室 ※ 第2次試験の詳しい日程については、第1次 試験の合格者に文書でお知らせします。

# (2) 試験種目及び内容

試 験	試験種目	内容	
第1次 試験	職務能力試験	公的部門の職員として職務遂行に必要な能力知能についての 択一式による筆記試験(時間 60分) 出題分野:地方行政への関心と理解、文章を正確に理解し事 務を円滑に遂行する能力、論理的に思考し判断する能力、現状 や統計等の資料を分析し課題を発見する能力、国内外の社会情 勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識(60題)	
	論文試験	文書による表現力、判断力、思考力等についての記述式による筆記試験 ※800字以内 (時間 60分)	
	適性検査	職務の適応性に関する検査 ※150項目(時間 20分)	
第2次 試験	口述試験	人物や適性についての個別面接による試験	

# 5 合格者の決定方法

- (1) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して応募資格等の審査をした上で決定します。
- (2) それぞれの試験において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合は、 他の試験種目の成績にかかわらず不合格となります。

# 6 受験申込み等の手続き

(1) 受験申込書の請求手続き

申込書の請求先	受験申込書は、①福島県農業振興公社ホームページからダウンロード②直接
	福島県農業振興公社で受領③郵送とします。
	郵送を希望される場合は、宛先を明記した返信用封筒(A4判が入る大きさ
	例:角2)に140円切手を貼付して同封し、封書の表に「職員採用申込書請求」
	と朱書きして公社総務企画課に請求してください。
	〒960-8681 福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
	電話 024-521-9834 FAX 024-521-8277

### (2) 受験申込の受付期間・手続き

申込受付期間	令和7年7月1日(火)から9月19日(金)まで 受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時まで 郵送による申込みの場合は令和7年9月19日(金)まで必着とします。
申込方法申込先	① 「申込書」に必要事項を記入し、所定の箇所に写真(申込み前3か月以内に撮影した脱帽上半身正面向き・縦4掌×横3掌)を貼付し、② 「受験票(官製はがき)」に必要事項(受験者の住所・氏名)を記入し、①と②を同封した封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし、公社に直接持参又は郵送にて申込みしてください。 郵送により申込みする場合は、必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、送付してください。 申込書の提出先は、(1)の申込書の請求先と同じです。 ホームページからの申込みには対応しておりません。

### (3) 受験票の交付

受験票(ハガキ)は、受付申込み締め切り後に順次発送しますが、令和7年9月30日(火)を過ぎても届かない場合は、福島県農業振興公社総務企画課(電話024-521-9834) にお問い合わせください。

### 7 合格発表・採用

合格発表	第1次試験	10月下旬までに合格者のみに文書で通知します。	
百俗光衣	第2次試験	11月中旬までに合格者のみに文書で通知します。	
採用	最終合格者については、令和8年4月1日に採用する予定です。		

#### 8 その他

- (1) 公益財団法人福島県農業振興公社職員採用試験(大学卒)と重複した申込は認められません。
- (2) 災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を、公社のホームページに掲載することがあります。ホームページのアドレスは <a href="https://www.fnk. or.jp">https://www.fnk. or.jp</a> です。
- (3) この職員採用についてのお問い合わせは、福島県農業振興公社総務企画課(024-521-9834)へ直接ご連絡ください。

# 公益財団法人福島県農業振興公社職員採用試験

# 第1次試験会場までのアクセス

# ◎ 杉妻会館



◎ 最寄りの駅: JR福島駅東口から徒歩15分

◎ 最寄りのバス停 : 県庁前(福島交通市内循環バス)

◎ 駐車場は、県庁外来駐車場又は近隣の有料駐車場をご利用ください。

	$\sim$	
-	6	-